大地震再考

住の備えは万全か

第6回「都市計画と減災政策」

経済大国から生活大国への転換

「災害弱所と弱者への支援、徹底を」

NPO法人「人・家・街 安全支援機構」理事長 大久保 昌一 氏

阪神淡路大震災発生直後、疲弊しきった神戸市民を前に当時の首相、村山富市氏がかけた言葉を挙げた。「日本は個人補償ができない仕組みになっており、住宅の再建支援はできない。その点、ご理解願いたい」―。大久保昌一氏はこれを、「愚の骨頂」と断じる。

「日本は弱い人間を捨てる『棄民国家』。それを地方行政も指摘しないし、市民もその認識を持っていない。人間の尊厳に値する住環境をすべての国民に保障する国こそが文化国家であるはずなのに。日本は経済大国ではあれ、途上国型の生産中心主義から未だ脱却できていないのですよ」―トップを走る研究者たちを「弟子」に持つ、都市計画の大御所から鋭い行政批判が次々と飛び出す。

「陸地面積では世界の0・25%にすぎないこの国に、世界の自然災害総被害額の15%が集中している。だからこそ政府はどこの国よりも密度の高い防災・減災対策を講じなければならないのに、おろそかにされている」

水害・地震被害を想定できていない土地利用計画、救急車の通れない狭い道路。4人家族で50平方㍍以下の劣悪な住居は未だ200万戸以上にも上り、東京23区・大阪市の一人当たりの公園面積はロンドンやニューヨークの10分の1に過ぎないと指摘。

「家屋の倒壊により逃げ道がふさがれ、火災が発生しても消防も入れない。公園がないので、避難する場所もないし類焼も防げない。貧弱な生活的社会資本と貧しい住宅という『人災』が被害の規模を飛躍的に拡大させるのです。こうした人災は、行政の無作為の結果」

さらに「災害弱所には災害弱者ともいうべき低所得層が集住しているのが一般的で、そこが最も被害が甚大。減災を本気で考えるなら、政府は、生活的社会資本の整備はもちろん、貧富の差を拡大するような現行政策の軌道修正を図るべきだ」と強調した。

都市計画の歴史を紐解けば、大久保氏の痛烈かに見える批判が決して大げさではないことがわかる。たとえばイギリスでは、1909年法制定時に時の担当大臣が「健全な家庭、美しい家、楽しい町、品格ある市街地、さわやかな郊外」を確保することを法の趣旨として明言、以後、地方自治に基づく住民主導の都市計画体制が整備されてきた。

翻って日本では、戦前・戦後を通して都市計画は国の主導で行われ、「水道、家屋、下水は未なり」と生活的社会資本の整備を軽視。企業の大都市一極集中による地価高騰をまねくなど、経済の発展を主眼にしてきた。「00年にようやく地方分権一括推進法が施行され、はじめて欧米並みの都市計画の枠組みができたが、財源を握るのは中央政府。それでは根本的には何も変わらない」という。

「ある欧州の哲学者は震災後の神戸を訪れ、『なるほど、日本が豊かなのは市民が貧しいからなのか』と言いました。経済大国から生活大国へ―本当の転換を図るため、行政、企業、市民の行動が問われているのです」

【プロフィール】
おおくぼ・まさかず。1926年生まれ、大阪府出身。大阪大学名誉教授。大阪大学工学部助教授、同法学部教授・法学部長を経て現職。02年、都市計画学会功績賞受賞、05年、公務等に長年従事し成績を挙げた者を対象に授与される勲章、瑞宝中綬章を受章した。耐震診断士育成と市民への啓蒙活動を行うNPO法人『人・家・街 安全支援機構』の理事長、豊中市政研究所理事長などを兼務。著書に『都市論の脱構築』（学芸出版）、『有機的都市論』（都市文化社）などがある。